大阪市高齢者実態調査協力のお願いについて

平成 25 年 7 月 大阪市 福祉局 高齢福祉課

ままさかしこうれいしゃじったいちょうさ きょうりょく ねが 大阪市高齢者実態調査にご協力をお願いします

このたび、大阪市では「大阪市高齢者実態調査」を実施することとなりました。

この調査は、今後の大阪市の高齢者施策を推進するための資料とさせていただくため、市内にお住まいの65歳以上の方から18,000人を無作為に選び、お願いしているものです。

ご回答いただきました内容はすべてコンピューターにより統計的に処理
し、この調査の目的にのみ使用し、みなさまには不利益のないよう個人

しまうは、ではいばいばいばいます。また、この調査票及び返信用

あうとう なまえ ままえ きにゅう かっよう 対応にお名前をご記入いただく必要はございません。

何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

おおさかし ふくしきょく こうれいしゃし さくぶ 大阪市 福祉局 高齢者施策部

こうれいふくしか でんわ 高齢福祉課 電話:6208-8026

ファックス:6202-6964

(受付時間:平日 午前9時~12時15分・午後1時~5時30分)

まょうさひょう 調査票4ページ 問4

サービス付き高齢者向け じゅうたく 住 宅	単身高齢者、夫婦のみ世帯の暮らしを支援する安否確認・生活相談 単身高齢者、大婦のみ世帯の暮らしを支援する安否確認・生活相談 まかたいじゅうたく 等のサービスが付いたバリアフリーの賃貸住宅です。
有料老人ホーム	をくべっょうころうじん にゅうしょようけん がいとう かた こうれいしゃ 特別 養護 老人 ホームの 入 所 要件 に該当 しない方などの高齢者 が にゅうきょ しょくじ にゅうよく たちじょうせいかっ ひっよう 入居 し、食事や入浴などの日 常生活に必要なサービスを受けることのできる民間施設です。

まょうさひょう 調査票8ページ 問12

	ご自身の生活や健康状態を 25 の質問項目でチェックできる「基本
	いってい こうもく がいとう ようしえん ようかいご チェックリスト」により、一定の項目に該当された要支援・要介護 じょうたい たか こうれいしゃ に じょぼうじぎょうたいしょうしゃ たい
」 かいごよぼうじぎょう 介護予防事業	状態になるおそれの高い高齢者(二次予防事業対象者)に対し、
八岐 1 例 7 米 	運動器(体 を動かすための骨や筋肉など)の機能向上、栄養
	改善、口腔機能向上、閉じこもり予防などを目的として実施してい
	る介護予防のための教室や訪問事業です。

まょうさひょう 調査票14ページ 問28

ケアハウス	60歳以上の方であって、身体機能の低下等により自立した日常生活 を営むことについて不安があり、家族による援助を受けることが こうれいしゃ にゅうきょ ていがく りょうきん しょくじ にゅうよく 困難な方などの高齢者が入居し、低額な料金で食事や入浴などの にちじょうせいかっ ひっょう 日常生活に必要なサービスを受けることができる施設です。
にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご 認知症対応型共同生活介護	にんちしょう かた たいしょう きょうどうせいかつじゅうきょ にん にちじょうせいかつじゅうき 認知症の方を対象に、共同生活住居(5~9人)で日常生活上
(グループホーム)	のお世話や機能訓練などを 行います。

まょうさひょう 調査票16ページ 問31

^{ちいきほうかつしぇん} 地域包括支援センター	高齢者やその家族からの介護・福祉・医療に関する相談に応じ地域の様々な機関と協力して問題を解決したり、介護予防サービスやかいことぼうじぎょう りょう 介護予防事業の利用にあたってケアプランを作成する施設で、お住まいの地域によって担当するセンターが決まっています。
そうごうそうだんまどぐち 総合相談窓口(ブランチ)	こうれいしゃ かた かぞく まりか そうだんまどぐち 高齢者の方やそのご家族のための、より身近な相談窓口です。 れんけい こうれいしゃ かた しえん おこな 地域包括支援センターと連携し高齢者の方の支援を 行います。

まょうさひょう 調査票16ページ 問31-1

かいごしえんせんもんいん 介護支援専門員	心身の 状 況 に応じて適切な介護保険サービスを利用できるよう しちょうそん
(ケアマネジャー)	のことです。

まょうさひょう 調査票17ページ 問31-2

に じょぼうじぎょうたいしょうしゃ	ご自身の生活や健康状態を 25 の質問項目でチェックできる「基本
二次予防事業対象者	チェックリスト」により、一定の項目に該当された要支援・要介護
(はつらつシニア)	状態になるおそれの高い高齢者のことです。

まょうきひょう 調査票17ページ 問32

い。など)

まょうさひょう 調査票18ページ 問34

^{にんちしょうしっかんいりょう} 認知症疾患医療センター	地域の医療や介護の関係機関と連携を図りながら、認知症に関する 世があれてき いりょう ていきょう そうだんなど まこな いりょうきかん ちゅうでは、次 専門的な医療の提供や相談等を行う医療機関で、大阪市では、次 の医療機関を指定しています。 ままさかしりつだいがくいがくぶふぞくびょういん ・ 大阪市立大学医学部附属病院 ・ ほくとクリニック病院 まおさかしりっこうさいにんふぞくびょういん ・ 大阪市立弘済院附属病院
--	---

_{ちょうさひょう} 調査票22ページ 問42

	•	
(1)	るうじんふくし 老人福祉センター	かくく 各区にあり、趣味・教 養の講座やレクリエーションを 行っています。
(2)	るうじんいこい いえ 老人憩の家	高齢者の教養の向上やリクリエーション等の活動の場、また、 ちいきじゅうみんとう 地域住民等のボランティア等の自主活動の場として小学校下を きほんとして整備しています。地域によっては、福祉会館などの めいしょう ちいき 名称の地域もあります。
(3)	シルバー人材センター	ゅうんじてき たんきてき しごと ていきょう 臨時的、短期的な仕事を提供しています。
(4)	tu = 5 th th to to to to to to	しょうがいがくしゅう しみんがくしゅう かくしゅこうしゅう こうさ 生涯学習センター・市民学習センターで、各種講習・講座や しょうがいがくしゅう かん そうだん じょうほうていきょう ぉこな 生涯学習に関する相談・情報提供を行っています。
(5)	生涯学習ルーム事業	小学校で各種の講習・講座を開設しています。
(6)	しりつぶんかしせつなど 市立文化施設等 けいろうゆうたい 敬老優待	市立文化施設などへ優待します。(入園料・入館料が無料)
(7)	けいろうゆうたいじょうしゃしょう 敬老優待乗車証	70歳以上の方に市営交通機関(地下鉄・市バス・ニュートラム) がりょうじょうしゃしょう こうぶ の無料乗車証を交付しています。
(8)	こうれいしゃにゅうよくりょうりょう 高齢者入浴利用料 わりびきじぎょう 割引事業	70歳以上の方に、月2回(1日と 15日)公衆浴場入浴料金の 割引を実施しています。

まょうさひょう 調査票22ページ 問42

	しせつ こうれいしゃ	しえいおくがい おくない
	スポーツ施設の高齢者	市営屋外・屋内プール、アイススケート 場 、トレーニングルームで
(9)	わりびき	こうれいしゃわりびき こどもりょうきん どうがく じっし
(0)	割引	は、高齢者割引(子供料金と同額)を実施しています。
		は、同取有割引(丁供杯金と同額)を実施しているす。

_{ちょうさひょう} 調査票23ページ 問43

(1)	食事の配食サービス 食事の配食サービス (大阪市生活支援型 しょくじ 食事サービス)	ひとり暮らしや高齢者だけの世帯に対する安否確認を兼ねた配食サービスです。
(2)	食事の会食サービス (ふれあい型食事 サービス)	るうじんいこい いえ さい こうれいしゃ せたい たい かいしょく 老人 憩 の家などひとり暮らしや高齢者だけの世帯に対する会食を すゅうしん 中心としたサービスです。
(3)	にちじょうせいかつょうぐきゅうぶ 日 常生活用具給付 じぎょう 事業	でいたくこうれいしゃ せいかつ べんぎ はか かさいけいほうき じどうしょうかき 在宅高齢者の生活の便宜を図るために、火災警報器・自動消化器・ でんじちょうりきとう きゅうふ 電磁調理器等を給付します。
(4)	^{きんきゅうつうほう} 緊急通報システム	ひとり暮らしや高齢者だけの世帯等に対して、緊急通報装置を貸与 し、緊急時にボタンを押して通報します。
(5)	でみの持ち出し サービス	ひとり暮らしや高齢者だけの世帯に対して、家庭までごみの 収 集 に 伺 います。
(6)	あんしんさぽーと事業 (日常生活自立支援 事業)	にかましょう はんだんのうりょく ふじゅうぶん がた きんせんかんり ふぁん ひとりく 認知症などで判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のある一人暮らしなどの高齢者の方に、福祉サービスなどの利用援助、金銭管理 サービス、大切なものの預かりサービスをおこないます。
(7)	世いねんこうけんせいど 成年後見制度	にかましょう はんだんのうりょく ふじゅうぶん かたがた ほこ しえん ほうてき 認知症などで判断能力が不十分な方々を保護、支援するために法的 けんげん あた こうけんにん こうけんにん こうれいしゃ かた い し せいかつ しんたい に権限を与えられた後見人などが、高齢者の方の意思や生活・身体 じょうきょう そんちょう しながら、生活や財産を守る制度です。